〒 270-0192 流山市平和台 1-1-1

HP: www.abeharumasa.jp E-mail:abe@union.email.ne.jp 流山市議会

流山市議会 社民党

第2回 定例市議会 での一般質問

質問 1

■選挙での社民党へのデマ宣 伝は公選法違反ではないか

4月の流山の選挙で、いつも「唯一の革新」 を名乗っている政党から、社民党に対して事実 無根のデマ宣伝が大々的に繰り広げられまし た。"社民党は公明党の支持を得ることによっ て戦争法制賛成に転換した"という宣伝です。

社民党は、戦争法案が国会に提案されようと していたまさにその時に、平和運動への分断を 持ち込む許しがたい行為だと受け止め、その真 意を質す公開質問状を出しました。しかしその 党は、謝罪を拒否し沈黙を続けることで、この デマ宣伝を今も継続しています。

阿部治正は、これを許してしまったら日本の 政治が根っこから腐り、幼稚化してしまうとの 危機感から、市議会一般質問で質しました。

質問を通して、この党のデマ宣伝が、公選法 が禁じる「虚偽事項の公表」の罪に当たること、 ウソの情報を流して有権者を操作しようとする 市民蔑視の犯罪的な行為であること、公選法違 反である前に人として行ってはならない恥ずべ き行為であることが明確にされました。

有権者も政党も、こうした行為は絶対に許さ ないとの姿勢を強く示すことで、ウソと有権者 蔑視の政治を封じ込めていく必要があります。

質問2

■自然エネルギーの一層の活 用をめざすべきではないか

流山市は太陽光発電への助成、屋根貸し事業 の支援などを行っていますが、まだまだ小規模。

流山市の自然エネルギー利用が進まぬ原因 は、この施策が「地球温暖化」への対処の枠に とどまっていることも影響しています。しかし 2011年の福島原発事故の後では、温暖化対策 に加えて、脱原発の必要性がより切実な課題と して浮かび上がりました。使用済み核燃料など 核のゴミの処理や管理の方法が存在せず、発電 コストも高く、いったん事故が起きたら数十年・ 数百年にわたって自然と人間に対して取り返し がつかない被害をもたらす原発からは、出来る だけ早く脱却することが求められています。



太陽光に限らず、流山市のような地理的条件 の下でも、小水力や下水熱などの新たな技術の 利用も可能になりつつあります。蓄電池やIT 技術を駆使したスマートシティの取り組みと合 わせれば、市民や市行政の力でエネルギーを地 産地消し、地域経済活性化のテコとしていくこ とも可能です。

流山市としても、次の基本構想や基本計画に 取り入れていく必要があることを訴えました。

質問3

■鰭ケ崎調整池の上部空間 は住民の声を聞き活用を

流山市内の各所にそれぞれの地域課題があり ます。そのひとつとして、今回はこの問題を取 り上げました。

調整池はフタかけ方式のため上部空間の利用 が可能です。この地域には公園などが不足して いるため、貴重な公共空間となります。すでに 市民から、憩いの場に、小さな公園に、防災施 設が確保できるように等々、様々な要望が出さ れています。

市に対し、住民の要望をしっかりと受け止め ながら利用計画を立てることを求めました。ま た工事などにあたっては、地域内循環の観点か ら、地元事業者を優先すべきことも訴えました。

工事完了までの間、通学の児童や市民の交通 の安全確保に万全の対策をとることも重要であ り、このことも強く求めました。

阿部はるまざ 市議会で5つの討論

第2回定例市議会で5つの討論を行いました。①安保2 法案の撤回を求める陳情への賛成、②戦争法案の慎重審議 を求める決議案への賛成、③マイナンバー条例への反対、 ④小児臓器移植の更なる進展を求める意見書を国に提出す ることを求める陳情への賛成、⑤一般会計補正予算への強 く意見を付しての賛成討論です。小児臓器移植については、 陳情には賛成しましたが、市議会の意見書は、提案理由に おいて、本人同意のない子どもの脳死者からの臓器摘出を 促進しかねず、命の平等性に反する主張が述べられたため、 反対しました。以下、ふたつの討論の要旨をご報告します。

■安保2法案の撤回を求める 市民の陳情への賛成討論

衆院憲法審査会で与党推薦も含めて3名の憲法学者が違憲だと明言しただけでなく、日本のほとんどの憲法学者も同様の見解です。元自民党の重鎮政治家たちも違憲だと言い、自民党政権の中にあって安保政策づくりを支えた多くの元内閣法制局長官たちも明確に憲法違反だと述べます。

単に憲法違反の戦争法案と言うだけでなく、日本が他の国に対して先制攻撃をしかけることさえ許す先制攻撃法案だと批判する憲法学者もいます。他国の脅威を言い募って軍拡をエスカレートさせ、戦争の危機を招き寄せ、国民の命や財産を危うくする法案だとの批判も後を絶ちません。

与党は今、合憲論に替えて、「日本を取り巻く安全保障環境の根本的な変容・変化」や「政治家の役割」などを強調しています。

しかし、「安全保障環境の根本的な変容・変化」はまったく論証できていず、法律を作るときにその前提となる立法事実を示せていない状況です。百歩譲って「根本的変容・変化」が事実だと仮定しても、そこから導き出されるのは、だからこそ政治や外交の役割がますます重要になってきているという事実のはずです。

与党が強調する「政治家の役割」こそ重要という主張は、 法による統治=「法治主義」に対し人による統治=「人治 主義」を対置するものです。近代における法のルールに対 し中世における為政者の恣意的ふるまいを擁護し、独裁政 治さえ容認しかねないものです。近代の立憲主義は、憲法 は人民が権力を縛るもの、その暴走を防ぐために国民が



権力に押しつけた ルールだという考 え方に立脚してい ますが、この立憲 主義に真っ向から 挑戦するものです。

法案が国民の理解を得られない最大の原因は、憲法違反であり、立憲主義への挑戦だか

らです。逆に戦争の危険性を高める法案だからです。

ところが自民党は、原因をはき違えて、「マスコミを懲らしめなければならない」「沖縄の2紙は必ずつぶさなければならない」と暴言を吐きました。この法案が、メディアを抑圧し国民の知る権利を奪わないと成立させられず、成立させても機能しないものだということを暴露したのです。

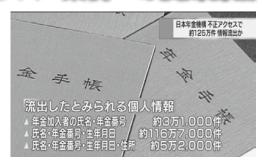
さらに安保2法案は、流山市などの自治体が、国民保護法において課せられている様々な業務において、更なる負担と人権侵害の危険性を強めるものです。

この法案は、抑止力を高めるどころか、逆に戦争を招き 寄せる法案です。国民を保護する必要があるとの口実で、 実際には国民の権利や財産を奪い、自治体・医療・交通運輸・ 報道機関・各種製造業等々、そして国民の一人ひとりの行 動を統制するために作られた国民保護法を、いっそう露骨 に戦争動員の制度へと転化させるものです。

以上の理由から、「安保2法案を撤回する意見書提出を求める」陳情第を採択すべきと考えるものです。

■マイナンバー条例への反対討論

日本年金機構で大規模な情報漏洩が発生しました。マイナンバー制度は基礎年金番号も含む予定で、年金機構の事件はマイ



ナンバー制度の信頼性に大きな疑念を生じさせました。

マイナンバー制度は、現在より桁違いに多い情報を集積し、結びつけ、個人情報の一元管理化を進めるもので、それが漏洩したときの影響は、分散型の情報管理と比べても計り知れないものとなります。

そもそも、集中され、一元管理され、しかもネットでつ ながれたデジタル情報の漏洩をふせぐ方法が、存在しうる とも思えません。

「行政の効率化と国民の利便性向上」が理由とされていますが、それに貢献するケースがどれくらいか、政府も自治体も定量的に示すことが出来ていません。

税と社会保障における公正な負担と給付のためだと言われました。しかし、共通番号で全ての取引と所得を把握することは不可能だと、政府は認めています。当初に利用対象として掲げていた「給付つき税額控除」も、導入の見通しはありません。実際には、社会保障給付の抑制やサラリーマンの徴税管理強化に用いられる可能性が大なのです。

この制度の導入には、行政機関や企業などの情報システム投資、ビッグデータを開放することによる新たなビジネスチャンスの創出など、経済界の強い要求が背景にあります。2900億円と言われるマイナンバー特需のために、病歴や個人資産まで含む国民の個人情報を危険にさらして良いはずがありません。以上の理由から改正案に反対します。